

いつでも、どこでも、簡単に！

## 町内会加入の取り次ぎが

スマートフォンでできるようになりました



ターゲット 17.17

令和4年1月26日

郡山市市民部

市民・NPO活動推進課

課長 鈴木 七子

TEL：924-3471

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

引越などにより、お住いの地域の町内会や加入方法が分からない場合の町内会加入の取り次ぎをスマートフォンやパソコンから簡単に申し込むことができるようになりました。

また、本市が郡山市自治会連合会と協働で実施している「町内会加入促進キャンペーン」へもこちらから申込可能ですので、ぜひご活用ください。

### 〈申し込み方法〉

- 1 市ウェブサイト「町内会の加入促進」のページ内のリンクから住所や氏名、ご連絡先等を入力してください。
- 2 受付後、入力された情報を市から対象の町内会へ連絡し、町内会から加入方法等を直接ご連絡します。

### 〈町内会加入促進キャンペーン〉

本市では、町内会に新規に加入した方から抽選で200名様に郡山市特産品をプレゼントする「町内会加入促進キャンペーン」を郡山市自治会連合会と協働で実施しております。毎年、新規に町内会に加入した方で、4月1日から翌年3月31日までに申込みのあった方を対象として実施しています。抽選は年度末に実施し、当選者の発表は商品の発送（毎年4月頃）をもって代えさせていただきます。

### 〈郡山市における町内会への加入促進に関する協定〉

町内会への一層の加入促進を図るため、「郡山市自治会連合会」、「公益社団法人福島県宅地建物取引業協会郡山支部」及び「公益社団法人全日本不動産協会福島県本部」と「郡山市」の4者で2020（令和2）年10月2日に締結しました。

2022（令和4）年1月21日に開催された協定に基づく情報交換会において、前述の不動産業2団体に加盟する各店舗で、QRコード付きの新しいチラシを掲示していただくこととなりました。

#### 【主な協定内容】

- ・両協会は住宅の売買、賃貸借契約などの際に、自治会連合会及び市で作成したチラシを配布し、町内会加入を促す。
- ・定期的な情報交換会を開催し、町内会加入促進に取り組む。

# 町内会に加入しましょう

安心して住みやすいまちづくりは地域の交流からはじまります。  
お住いの地域の町内会に加入いただき、  
向こう三軒両隣の方々と挨拶のできる関係を築いていきましょう。

お住いの地域の町内会や加入方法が  
わからない場合は、  
町内会加入の取り次ぎを行いますので  
次の QR コードを読み込み、  
必要な情報を入力してください。  
(町内会から加入方法の詳細等を連絡します。)



【パソコン・スマートフォンの方はこちら】



【携帯電話（フィーチャーフォン）の方はこちら】



「町内会加入促進キャンペーン」を実施しております  
上記 QR コードから申込可能ですので、ぜひご活用ください



※キャンペーンの詳細は、専用チラシをご覧ください。

【問合せ先】郡山市自治会連合会事務局

〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号（郡山市市民・NPO 活動推進課内）  
TEL：024-924-1888 FAX：024-931-5186 E-mail：k-jichiren@abnet.or.jp

向こう  
三軒両隣

安心して住みやすいまちづくりは  
地域の交流からはじまります。

## 町内会加入促進キャンペーン実施中

詳しくは裏面をご覧ください。

### 環境美化

ごみ集積所の管理や地域  
内での清掃活動などを行い、  
快適な環境づくりを進めて  
います。

### 防犯防災

防災組織と連携して地域  
の安全確保に努めています。  
また、災害が起こったとき  
協力して助け合います。

### 親睦交流

地域の親睦を深めるため  
に夏祭りや運動会、文化祭、  
敬老会など各種催し物を  
行っています。

住みやすいまちづくりのために

# 町内会に 加入しましょう

### 広報

生活に欠かせない情報満  
載の市の広報紙やお知らせ  
を配布し、会員の皆様に周  
知しています。

### 安全安心

子どもや高齢者の安全を  
守り、安心して暮らせる地  
域づくりを目指します。

### 地域の課題解決

地域内の様々な課題の解  
決に向け他団体や行政と連  
携しながら活動しています。

#### 町内会とは…

町内会は、私たちの生活に最も身近な団体です。そこに住んでいる人々が、住みやすい、住んでよかったと思える地域づくりのために、お互いに協力しながら地域の「これから」を考えていきます。町内会は地域を支えています。

#### いざという時のために…

日頃何気なく生活している時は気が付きませんが、災害などが起こった時は、地域の人たちの助け合いがとても大切になります。普段から地域の行事や活動に積極的に参加して、地域の方々と顔見知りになり、交流を深めておくと安心です。

#### 町内会に加入するには…

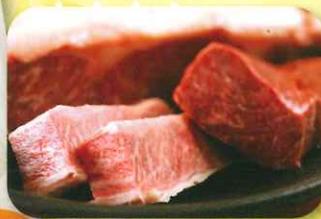
お住まいの地域の町内会長さん、または役員さんなどにお申し出ください。また、町内会長さんがわからない時など、町内会に関することは市民・NPO活動推進課（☎924-3471）または各行政センターまでお問合せ下さい。現在、町内会加入促進キャンペーンを実施中です。

# 町内会加入促進キャンペーン実施中

町内会に新規に  
加入した方から抽選で

200名様

に郡山市特産品を  
プレゼントします！



郡山に誇りと  
愛着が湧いてくる  
地元特産品を  
プレゼント！



## 申込方法

### ○町内会長に取り次ぎを希望する場合

町内会加入取次連絡票の「①」にチェックをし、必要事項を記入して、事務局へFAXまたはメールで提出してください。提出後、お住まいの地域の町内会から加入方法の詳細等の連絡がありますので、町内会加入の手続きをしてください。

### ○今年度新たに町内会に加入した場合（取次不要で加入済）

町内会加入取次連絡票の「②」にチェックをし、必要事項を記入して、事務局へFAXまたはメールで提出してください。

### 抽選結果をお待ちください

町内会新規加入者は、年度ごとに抽選対象者となります。年度末に抽選を行い、当選者を決定します。当選者の発表は、商品の発送（毎年4月予定）をもって代えさせていただきます。

## 町内会加入取次連絡票

（兼 町内会加入促進キャンペーン申込書）

令和 年 月 日

以下の□のどちらかにチェックをしてください。

①町内会に加入したいので、町内会長に取り次いでください。

②町内会に加入しました。（町内会名 \_\_\_\_\_ 令和 年 月 日加入済）

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| ふりがな  |                            |
| 世帯主氏名 |                            |
| 住 所   | 〒963-( )<br>郡山市            |
| 電話番号  |                            |
| 提出者氏名 | ※世帯主以外の方が提出する場合のみ記入してください。 |

ご記入いただいた情報は、町内会への加入手続き及びキャンペーン抽選・商品の発送連絡等以外には使用いたしません。

問合せ・提出先

郡山市自治会連合会事務局

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号（郡山市市民・NPO活動推進課内）  
TEL.024-924-1888 FAX.024-931-5186 E-mail.k-jichiren@abnet.or.jp

郡山市自治会連合会

検索